

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
患者監視モニター式	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年10月9日	フクダ電子販売株式会社福山営業所 広島県福山市川口町4丁目20-12	7,590,000円	他社にも見積もりを依頼したところ、左記の契約相手と他社との間の提示価格には著しい差が開いており、競争が発生しない状況のため買入れ先が特定されるものであることから「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当すると判断し随意契約に至った（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
病理システム・細菌システムの導入に係る電子カルテとの連携	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年10月24日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1,320,000円	予定価格が160万円を超えない物品の取得であるため。（日本赤十字社会計規則施行細則35条第2項に該当）	
病理システム・細菌システムの導入及び検体検査サーバーの更新	総合病院 三原赤十字病院 会計課 広島県三原市東町二丁目7番1号	令和6年10月29日	コメットシステム株式会社 広島県広島市安佐北区落合南3丁目3番3号	13,695,000円	契約業者は当院の検査システムを長い期間に渡って保守管理している業者であり、本契約の更新作業に精通している。また過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に契約を履行できることから日本赤十字社会計規則第36条の4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため随意契約とするものである。	

備考

- （1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。